

平成30年度松戸市一般会計補正予算（第4回）

平成30年度松戸市の一般会計補正予算（第4回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,159,006千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ151,141,557千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 既定の継続費の追加、廃止及び変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費）

第3条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用できる経費は、「第3表繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 既定の債務負担行為の廃止及び変更は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 既定の地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

平成31年2月22日提出

松戸市長 本郷谷 健 次